「明治150年 き考える 1

2018年3月11日/後藤守彦

はじめに

- (1) 改憲問題は歴史認識問題
- (2) 明治美化論に欠落している視点―民衆・アイヌ・女性・アジア

【資料1】テッサ・モーリス・スズキ『過去は死なない』(岩波書店、2004年)

現在、世界中どこでも、政治的決定の基盤は歴史の理解である。すべての戦争は過去の解釈の差異をめぐって戦われる。

【資料2】山田朗『日本の戦争 歴史認識と戦争責任』(新日本出版社、2017年)

明治時代に対して高い評価をする歴史認識が、戦後の民主主義に対して低い評価をする歴史認識を支え、改憲への強い志向性をもたらしている。つまり、あえて言えば、改憲問題とは、つきつめると歴史認識問題とまとめることができる。

- 1. 江戸時代の評価
 - (1) 期間-1603年~1867年
 - (2) 基本的特徵
 - ①政治―武士が支配階級、幕藩(約300)体制
 - ②経済―本百姓を中心とする農業生産、江戸・大坂を中心とする全国市場形成
 - ③社会―身分制社会(タテ社会、士農工商と賎民)
 - ④外交―「鎖国」(海禁)、松前口(アイヌとの交易)・対馬口(12回の朝鮮通信使の来日)・長崎口(オランダ・中国船の来航)・琉球口(中国との交易)の存在
 - (3)「徳川の平和」(パクストクガーナ)

2. 明治維新

(1) 江戸幕府滅亡の要因

対外矛盾(「癸丑以来未曾有の国難」=外圧)と国内矛盾

(2) 江戸幕府滅亡の過程

1866 年 坂本龍馬(暗殺、1867 年 11 月 15 日 32 歳の誕生日)の仲介で薩長連合(倒 幕派同盟)成立、百姓一揆最高年(185 件)

孝明天皇の死 (36歳、毒殺説) →少年天皇 (14歳) の即位

1867 年<10 月 14 日>大政奉還(坂本龍馬のアイディア)、倒幕の密勅薩長に下る <12 月 9 日>王政復古の大号令(幕府・将軍の廃止)

1868年 戊辰戦争(1月の鳥羽伏見の戦いから翌年5月の箱館戦争まで)

- 3. 中央集権国家体制の形成
 - (1) 天皇の復権=天皇親政
 - ①「諸事神武創業の始めに」―伝統の創造→権威の利用

- ②六大巡行(全国巡回)によるアピール—1872年から 1885年まで6回 (1881年、東北・北海道)
- (2) 1868年9月、明治改元(45年=1912年まで)、一世一元の制採用(伝統の創造、 最も元号が多いのは後醍醐・後花園天皇の8、平均3)
- (3) 1868 年 3 月、神仏分離令(神仏習合の禁止)→神道の国教化(「天皇教」への道)、 天皇家の位牌を京都の泉涌寺に移す(伝統の創造)
- (4) 藩の解体
 - ①1869 年の版籍奉還から 1871 年の廃藩置県へ(差別県名、3 府 302 県→1888 年、1 道 3 府 43 県)
 - ②政府任命の府知事・県令による統治
- (5) 日本の確定
 - ①北海道
 - ア) 1869年、蝦夷地を北海道と改称、開拓使設置(内国植民地)
 - イ) 先住民族アイヌの先住権・生活権の否定
 - *「四民平等」の下での同化政策―「平民」籍に編入、「旧土人」を公称とする *土地とイオル(漁猟権)の剥奪

②千島

- ア) 1875 年、樺太・千島交換条約(樺太ロシア領、千島日本領)—1854 年の日露 和親条約では樺太の所属が不明確(「界を分かたず」—両国民雑居の地)
- イ) 樺太アイヌの強制移住―宗谷(稚内)→江別(対雁)
- ③沖縄
 - ア) 江戸時代、日中(清) 両属関係にあった琉球王国
 - *中国との朝貢貿易、
 - *薩摩藩の支配、江戸幕府に慶賀使・謝恩使派遣
 - イ) 琉球処分
 - *1872年、琉球藩設置、国王尚泰を藩王とする
 - *1879年、軍隊を派遣し、琉球廃藩・沖縄県設置を強行

4. 権力者の針路選択

- (1) 1871~1873年、岩倉使節団の欧米訪問
 - ①団員 46 名一特命全権大使岩倉具視(右大臣)、副使木戸孝允(参議)・大久保利通(大蔵卿)・伊藤博文(工部大輔)
 - ②訪問国 12-アメリカ・フランス・イギリス・ロシア・ドイツ・イタリア・ベルギー・オランダ・デンマーク・スェーデン・オーストリア・スイス
 - ③議会を見学し小国も訪問したが、議会主義・小国主義は採用せず
- (2) 脱亜入欧 (ヨーロッパ化) →パワーポリティックス (弱肉強食) →富国強兵

【資料3】福沢諭吉『文明論之概略』(1875年)

一国文明の進歩を謀るものは欧羅巴の文明を目的として議論の本位を定め、この本位に拠て事物 の利害特質を談ぜざる可らず。

【資料4】夏目漱石「現代日本の開化」(1911年)

西洋の開化は内発的であって、日本の開化は外発的である。(中略) 是を一言にして云えば現代日本の開化は皮相上滑りの開化であると云う事に帰着するのである。

5. 自由民権運動

- (1) 士族によって運動は始められたが、国民的運動として発展 1874年、民選議院設立建白書提出→1880年、国会期成同盟結成
- (2)「有司専制」(薩長藩閥政府の政治独占)を批判し、国民の政治参加を要求→国会開設要求運動(全国署名運動)、憲法草案起草運動、学習運動←政府の弾圧(1875年、 讒謗律・新聞紙条例、1880年、集会条例)
- (3) 1881 年、国会開設の勅諭(政府が 10 年後の国会開設を約束)→1884 年、秩父事件 【資料 5】植木枝盛『日本国国憲案』
 - 第70条 政府国憲に違背するときは日本人民は之に従わざることを得
 - 第71条 政府官吏圧制を為すときは日本人民は之を排斥することを得、政府威力を以て擅恣暴虐 を逞うするときは日本人民は兵器を以て之に抗することを得
 - 第72条 政府恣に国憲に背き擅に人民の自由権利を残害し建国の旨趣を妨ぐるときは日本国民は 之を覆滅して新政府を建設することを得

【資料6】色川大吉『明治の文化』(岩波書店、1970年)

1968 年秋、私たちが「都下西多摩郡の深沢という山村で、おびただしい維新期の史料の中から 86 年間も埋もれていた、ひとつの驚くべき文書を発見した」と新聞に発表したのは、この「五日市憲法草案」のことである。現存している 30 余種の民間の憲法草案のなかでも、土佐立志社の植木枝盛の草案につぐ詳細な規定(旧大日本帝国憲法の約 3 倍、現日本国憲法の約 2 倍弱の 204 条)と、民主的な内容をもつものであった。

【資料7】誕生日にあたっての美智子皇后の回答(2013年10月20日)

5月の憲法記念日をはさみ、今年は憲法をめぐり、例年に増して盛んな論議が取り交わされたように感じます。主に新聞紙上でこうした論議に触れながら、かつて、あきる野市の五日市を訪れた時、郷土館で見せて頂いた「五日市憲法草案」のことをしきりに思い出しておりました。明治憲法の公布に先立ち、地域の小学校の教員、地主や農民が寄り合い、討議を重ねて書き上げた民間の憲法草案で、基本的人権の尊重や教育の自由の保障及び教育を受ける義務、法の下の平等、更に言論の自由、信教の自由など、204 か条が書かれており、地方自治等についても記されています。当時これに類する民間の憲法草案が日本各地の少なくとも40数か所で作られたと聞きましたが、近代日本の黎明期に生きた人々の、政治参加への強い意欲や、自国の未来にかける熱い願いに触れ、深い感銘をおぼえたことでした。

6. 大日本帝国憲法体制の成立

- (1) 制定の準備
 - ①憲法草案作成作業
 - ア) 1882~1883 年、伊藤博文が渡欧しドイツ (プロシア) 憲法を学ぶ
 - イ)ドイツ人法律顧問ロエスレルの草案などをもとに、伊藤博文らが秘密裡に作業
 - ウ) 1888年、枢密院で審議―日本帝国憲法+大=大日本帝国憲法
 - ②1884年、華族令制定―公・侯・伯・子・男の5爵位

- ③1885年、内閣制度創設—初代首相伊藤博文、10人中長州・薩摩出身が4人ずつ
- ④皇室財産の確立―日本最大の山林地主・株主資本家
- (2) 1889年、大日本帝国憲法の制定
 - ①欽定憲法一明治天皇が黒田清隆首相に与え公布
 - ②構造-7章76条(日本国憲法は11章103条)
- (3) 大日本帝国憲法の特徴
 - ①天皇主権
 - ア)神権的天皇制─天皇は現人神→皇室典範で生前譲位・女性天皇の否定(伝統の 創造、女性天皇は推古から始まって江戸時代の2人を含め8人10代、)
 - イ) 天皇大権
 - *統帥権一軍の最高指揮・統率権、大元帥である天皇の下陸軍参謀本部(総長)・ 海軍軍令部(総長)が補佐(輔翼)、「統帥権の独立」(内閣・議会の介入許さ ず)→戦時は大本営で
 - *宣戦布告権、講和権、戒厳宣告権、条約締結権、衆議院解散権
 - ②帝国議会
 - ア)「協賛」機関、貴族院(世襲・任命制)・衆議院の二院制で両院平等
 - イ)制限選挙─高額国税を納める25歳以上の男子(総人口の1.1%)→普選運動
 - ③内閣
 - ア)「輔弼」機関一天皇に対して責任を負う
 - イ) 軍部大臣の存在
 - *軍の編制・管理(軍政)を担う、陸軍大臣(陸軍省)・海軍大臣(海軍省)
 - *軍部大臣現役武官制―現役の大将・中将が就任(文民ではない)
 - ④臣民の権利
 - ア)権利が少ないうえに制限付き→弾圧法規 (1900 年、治安警察法 (第5条で女子の政治結社加入・政治集会参加禁止→罰金刑))
 - イ) 三大義務の強調―兵役・納税・教育
- (4) 諸法典の整備
 - ①刑法―皇室への犯罪に厳罰 (大逆罪〈死刑〉・不敬罪〈5年以下の禁錮刑〉)、姦通罪(妻のみ、2年以下の懲役刑)
 - ②民法―戸主権(戸主が家族個々の生活を統制する権利)・家督相続権(長子単独相 続制)・男女不平等(妻の無能力規定)→家族国家観(天皇は国父)
- (5) 1900年、教育勅語の制定
 - ①「忠君愛国」が基本理念
 - ②1901 年、小学校祝日大祭日儀式規程制定─御真影に敬礼、教育勅語の奉読→暗唱
- 7. 富国=工業化、資本主義化
 - (1) 日本の産業革命
 - ①1890年代(日清戦争前後)、軽工業-1909年、生糸の輸出量が世界一となる
 - ②1900年代(日露戦争前後)、重工業-1901年、官営八幡製鉄所操業開始
 - (2) 日本資本主義発達の特徴

- ①欧米資本主義国からの機械・技術の輸入・移植
- ②政府の積極的な保護
- ③工業発展の原動力としての軍事工業―東京・大阪砲兵工廠
- ④大企業と中小企業の二重構造
- ⑤低賃金労働力の存在←寄生地主制度による農村の貧困
- ⑥朝鮮・中国侵略が支え
- (3) 資本主義の矛盾
 - ①労働問題(低賃金・長時間労働)・都市問題(スラム)・公害問題
 - ②足尾鉱毒事件(問題)

ア)経過

- *1877年、古河市兵衛(農商務大臣陸奥宗光の次男が養子)が経営開始
- *1890 年、大洪水で渡良瀬川に流れ込んだ鉱毒(硫酸銅・硫酸鉄など)の被害拡大→1891 年、衆議院議員田中正造が帝国議会で質問演説→洪水続く
- *1900 年 2 月 13 日、川俣事件(上京請願の農民を弾圧)事件→4 日後、田中正 造が帝国議会で糾弾演説→1901 年、天皇に直訴(世論の喚起)
- *1907 年、谷中村の遊水地設置に最後まで抵抗した農民の家屋(16 戸)を強制 破壊→1911 年、離散農民の一部が佐呂間町に来住→1913 年、田中正造の死
- イ)フクシマ(原発事故)の原型―環境破壊(廃村)・棄民(住民切り捨て)
- ウ) 田中正造の思想

人民意識、自治意識、人権思想(生存権・平等権)、平和思想(軍備全廃・無戦 論)

【資料8】田中正造「亡国に至るを知らざればこれ即ち亡国の儀につき質問書」(1900 年2月 17日)

民を殺すは国家を殺すなり。法を蔑にするは国家を蔑にするなり。皆自ら国を毀つなり。 財用を濫り民を殺し法を乱して而して亡びざるの国なし。これを奈何。右質問に及び候也。

【資料9】大庭健『民を殺す国・日本―足尾鉱毒事件からフクシマへ』(筑摩書房・2015年)

足尾から東フクシマへの流れを辿るなら、足尾の銅は、農作物を直接的に殺し、水俣の有機水銀は、何段階もの「生体濃縮」をへて人々の中枢神経を壊して、死にいたらしめた。しかし、核廃棄物の怖さは、これらの比ではない。(中略)「富国強兵」の一本鎗で進んできたこの国は、足尾の被害民の見殺しからはじまって(中略)植民地・占領地で集められた「労務者」「慰安婦」といった人々に対しては、「気の毒だが」で済ませるどころか、視野の周縁に押しやって「見えていない」こと自体を見ないようにしてきたかのようである。

【資料 10】田中正造の直訴状(幸徳秋水執筆)

